【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第153期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	タカラスタンダード株式会社
【英訳名】	TAKARA STANDARD CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　小　森　大
【本店の所在の場所】	大阪市城東区鴫野東１丁目２番１号
【電話番号】	06（6962）1502
【事務連絡者氏名】	管理本部財務企画部長　　小　林　宏　次
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿６丁目14番１号新宿グリーンタワービル15階
【電話番号】	03（5908）1231
【事務連絡者氏名】	常務執行役員東京支社長　　髙　田　潤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第152期 中間連結会計期間	第153期 中間連結会計期間	第152期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（百万円）	123,142	125,330	252,756
経常利益	（百万円）	9,011	8,507	19,677
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	（百万円）	6,949	6,418	15,073
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	7,513	7,779	18,932
純資産額	（百万円）	193,126	199,395	196,325
総資産額	（百万円）	277,320	275,568	285,152
１株当たり中間（当期） 純利益	（円）	104.88	101.57	231.89
潜在株式調整後１株当たり 中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	69.6	72.4	68.8
営業活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	10,608	20,468	25,406
投資活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△6,376	△19,780	△12,535
財務活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△10,541	△4,762	△19,520
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	（百万円）	61,750	57,334	61,409

（注）１　当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２　潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）財政状態及び経営成績の状況

①財政状態の状況

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ95億８千３百万円減少し、2,755億６千８百万円となりました。これは主に、電子記録債権が158億７千２百万円減少、現金及び預金が40億７千５百万円減少、売掛金が13億８千２百万円減少した一方で、固定資産が87億９千４百万円増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比べ126億５千３百万円減少し、761億７千３百万円となりました。これは主に、流動負債の減少によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比べ30億６千９百万円増加し、1,993億９千５百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する中間純利益が64億１千８百万円増加した一方で、剰余金の配当により41億７千３百万円減少、自己株式の取得により５億９千４百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は72.4%（前連結会計年度末は68.8%）となりました。

②経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善および設備投資の持ち直しを背景として緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、物価上昇の継続に加え、地政学リスクの増大や自然災害の影響など、先行きは依然として不透明な状態が続いております。

住宅市場におきましては、新設住宅着工数は2025年４月施行の建築基準法等改正に伴う反動減があった前期と比べ増加しているものの、中東情勢の緊迫化による石油由来原料の一時的な供給不安に加え、住宅価格高騰の継続や住宅ローン金利の上昇もあり、新築・リフォーム需要ともに力強さを欠く状況で推移いたしました。

このような事業環境の下、当社グループは３ヵ年計画「中期経営計画2026」の最終年度として、「変革への再挑戦」をテーマに、収益構造改革・財務戦略・サステナビリティ戦略の３つを成長戦略の柱とし、各種施策の効果創出による収益力強化と持続的成長を実現する基盤構築への取り組みを推進しております。

以上の結果、当中間連結会計期間における売上高は過去最高の1,253億３千万円（前年同期比1.8%増）となりました。一方、利益面では、中東情勢の緊迫化を中心とした原材料価格の更なる高騰や経費が一部先行したことなどにより、営業利益は80億８千９百万円（同7.2%減）、経常利益は85億７百万円（同5.6%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は64億１千８百万円（同7.6%減）となりました。

セグメントごとの経営成績の状況に関する分析は、次のとおりであります。

（住宅設備関連事業）

当セグメントの売上高は1,252億円（前年同期比1.8%増）、営業利益は79億７千４百万円（同7.2%減）となりました。

新築住宅市場におきましては、戸建向けで新規取引先の開拓や既存取引先のシェアアップが引き続き奏功したものの、集合向けで中東情勢や自然災害に伴う工期遅れが一部発生した影響により、売上高は799億５千９百万円（同0.8%減）となりました。一方、リフォーム市場におきましては、顧客ニーズに合わせた提案が効果を発揮したことなどにより、売上高は393億４千５百万円（同4.9%増）となりました。

また、製品部門別の売上高は、キッチン749億円（同0.1%減）、浴室317億３千４百万円（同8.9%増）、洗面化粧台149億４千４百万円（同1.8%増）となりました。

（その他の事業（不動産賃貸事業））

売上高は１億３千万円（前年同期比28.5%減）、営業利益は１億１千５百万円（同1.2%減）となりました。

（２）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ40億７千５百万円減少し、573億３千４百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による収入は、204億６千８百万円（前年同期は106億８百万円の収入）となりました。主な要因は、税金等調整前中間純利益の計上、回収期間短縮に伴う売上債権の減少による収入であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による支出は、197億８千万円（前年同期は63億７千６百万円の支出）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による支出は、47億６千２百万円（前年同期は105億４千１百万円の支出）となりました。主な要因は、配当金の支払い及び自己株式の取得による支出であります。

（３）経営方針、経営戦略及び対処すべき課題等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針、経営戦略及び対処すべき課題等について重要な変更はありません。

（４）研究開発活動

当中間連結会計期間において支出した研究開発費の総額は、９億７千万円であります。なお、当社グループは2026年６月に、ホーローや樹脂などに関するコア技術の深耕や新技術、独自商品を創出するための研究開発施設『Future Innovation Lab』を大阪府八尾市に開設いたしました。

（５）資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは事業活動に必要な資金の十分な確保及び健全なバランスシートの維持を財務方針とし、資金の財源につきましては自己資金による充当のほか、銀行借入による調達も行っております。当中間連結会計期間末の有利子負債の残高は43億４千万円、また現金及び現金同等物は573億３千４百万円であり、将来の資金需要に対して十分な手許流動性を確保しております。

運転資金需要のうち主なものは、住宅設備機器の製造に必要な資材の購入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、業容拡大・合理化のための設備投資や、ホーロー技術の研究・新商品の開発等の成長投資であります。

当社グループは投資計画・株主還元方針として、持続可能な成長基盤の構築に向けて、成長投資や経営基盤強化等に資本を積極的に配分するとともに、財務の健全性を維持しながら、株主還元の充実を図ることとしております。

３【重要な契約等】

（吸収合併契約）

当社は、2026年９月30日開催の当社取締役会において、2027年４月１日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社であるタカラ化工株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で吸収合併契約を締結いたしました。

詳細は「第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表　注記事項（追加情報）連結子会社の吸収合併」に記載のとおりであります。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在発行数（株） （2026年11月12日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	63,361,494	63,361,494	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	63,361,494	63,361,494	――――	――――

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	63,361	―	26,356	―	30,719

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
タカラベルモントアセットマネジメント㈱	大阪市中央区東心斎橋２丁目１番１号	6,500	10.31
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号赤坂インターシティＡＩＲ	5,970	9.47
タカラスタンダード持株会	大阪市城東区鴫野東１丁目２番１号	5,197	8.24
タカラスタンダード社員持株会	大阪市城東区鴫野東１丁目２番１号	3,511	5.57
㈱日本カストディ銀行　（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番12号	3,252	5.16
㈱横浜銀行	横浜市西区みなとみらい３丁目１番１号	2,179	3.46
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号	2,045	3.24
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223（常任代理人　㈱みずほ銀行決済営業部）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A.（東京都港区港南２丁目15番１号　品川インターシティＡ棟）	1,323	2.10
㈱常陽銀行	茨城県水戸市南町２丁目５番５号	1,296	2.06
明治安田生命保険(相)	東京都千代田区丸の内２丁目１番１号	1,237	1.96
計	――――	32,513	51.56

（注）　１　2022年８月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、㈱みずほ銀行及びその共同保有者２社が2022年８月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の表は株主名簿に基づいて記載しております。
なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
㈱みずほ銀行	東京都千代田区大手町１丁目５番５号	2,118	2.86
みずほ証券㈱	東京都千代田区大手町１丁目５番１号	237	0.32
アセットマネジメントOne㈱	東京都千代田区丸の内１丁目８番２号	889	1.20
計	――――	3,245	4.39

２　2026年９月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、日本生命保険(相)及びその共同保有者である大樹生命保険㈱が2026年９月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の表は株主名簿に基づいて記載しております。
なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
日本生命保険(相)	大阪市中央区今橋３丁目５番12号	2,045	3.23
大樹生命保険㈱	東京都港区東新橋１丁目５番２号	1,166	1.84
計	――――	3,211	5.07

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 306,800	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 62,999,000	629,990	―
単元未満株式	普通株式 55,694	―	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	63,361,494	―	―
総株主の議決権	―	629,990	―

（注）　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式16株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） タカラスタンダード㈱	大阪市城東区鴫野東１丁目２番１号	306,800	―	306,800	0.48
計	―――	306,800	―	306,800	0.48

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４【経理の状況】

１　中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	61,409	57,334
受取手形	806	27
売掛金	34,783	33,401
電子記録債権	35,451	19,578
商品及び製品	10,115	11,791
仕掛品	4,083	4,452
原材料及び貯蔵品	5,829	6,290
その他	408	1,630
貸倒引当金	△6	△4
流動資産合計	152,881	134,502
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	22,789	24,633
土地	42,517	42,256
その他（純額）	41,251	46,114
有形固定資産合計	106,557	113,003
無形固定資産	3,509	4,675
投資その他の資産		
投資有価証券	15,814	17,650
その他	6,397	5,743
貸倒引当金	△8	△7
投資その他の資産合計	22,204	23,387
固定資産合計	132,271	141,066
資産合計	285,152	275,568

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,103	18,157
電子記録債務	27,179	19,258
短期借入金	4,340	4,340
未払法人税等	4,713	3,175
その他	19,861	15,542
流動負債合計	73,198	60,473
固定負債		
退職給付に係る負債	12,173	12,308
その他	3,454	3,391
固定負債合計	15,628	15,700
負債合計	88,826	76,173
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,356	26,356
資本剰余金	30,734	30,743
利益剰余金	126,497	128,860
自己株式	△340	△886
株主資本合計	183,248	185,074
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,411	9,788
土地再評価差額金	1,697	1,579
退職給付に係る調整累計額	2,968	2,951
その他の包括利益累計額合計	13,077	14,320
純資産合計	196,325	199,395
負債純資産合計	285,152	275,568

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	123,142	125,330
売上原価	79,936	81,161
売上総利益	43,205	44,168
販売費及び一般管理費	※ 34,491	※ 36,078
営業利益	8,714	8,089
営業外収益		
受取利息	117	197
受取配当金	246	251
その他	44	81
営業外収益合計	408	530
営業外費用		
支払利息	43	73
控除対象外消費税等	21	19
製品安全対策費用	14	13
その他	31	6
営業外費用合計	111	112
経常利益	9,011	8,507
特別利益		
固定資産売却益	299	64
投資有価証券売却益	1,096	1,157
特別利益合計	1,395	1,221
特別損失		
固定資産除却損	241	218
固定資産売却損	64	15
減損損失	4	10
災害復興支援費用	―	37
システム障害対応費用	―	24
特別損失合計	310	306
税金等調整前中間純利益	10,097	9,422
法人税等	3,147	3,003
中間純利益	6,949	6,418
親会社株主に帰属する中間純利益	6,949	6,418

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	6,949	6,418
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	471	1,377
退職給付に係る調整額	92	△16
その他の包括利益合計	564	1,360
中間包括利益	7,513	7,779
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	7,513	7,779
非支配株主に係る中間包括利益	―	―

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	10,097	9,422
減価償却費	3,788	4,056
減損損失	4	10
貸倒引当金の増減額（△は減少）	1	△2
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	159	110
受取利息及び受取配当金	△363	△449
支払利息	43	73
投資有価証券売却損益（△は益）	△1,096	△1,157
有形固定資産売却損益（△は益）	△235	△48
有形固定資産除却損	241	218
売上債権の増減額（△は増加）	△1,314	18,239
棚卸資産の増減額（△は増加）	△682	△2,507
仕入債務の増減額（△は減少）	3,973	681
その他	△1,907	△4,733
小計	12,709	23,914
利息及び配当金の受取額	362	440
利息の支払額	△38	△77
法人税等の支払額	△2,425	△3,808
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,608	20,468
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△9	△10
投資有価証券の売却による収入	1,354	1,388
有形固定資産の取得による支出	△8,107	△19,755
有形固定資産の売却による収入	1,316	402
無形固定資産の取得による支出	△797	△1,384
その他	△132	△422
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,376	△19,780
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,650	―
自己株式の取得による支出	△5,533	△594
配当金の支払額	△3,358	△4,168
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,541	△4,762
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△6,308	△4,075
現金及び現金同等物の期首残高	68,059	61,409
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 61,750	※ 57,334

【注記事項】

（会計方針の変更）

（「期中財務諸表に関する会計基準」等の適用）

「期中財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第37号　2025年10月16日）等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。これに伴い、有価証券の減損処理に基づく評価損の戻入れについて、従来適用していた期中切放し法から期中洗替え法に変更しております。なお、「期中財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第37号　2025年10月16日）第35項に定める経過的な取扱いに従い、当該会計方針の変更を将来にわたって適用しております。当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

（追加情報）

（連結子会社の吸収合併）

当社は、2026年９月30日開催の当社取締役会において、当社の完全子会社であるタカラ化工株式会社を吸収合併することを決議いたしました。

１　企業結合の概要

（１）被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　タカラ化工株式会社

事業の内容　　プラスチック成型品、強化プラスチック成型品、プラスチック系複合材料の製造販売

（２）企業結合を行う主な理由

タカラ化工株式会社は、住宅設備機器に欠かせない素材であるFRP（繊維強化プラスチック）製品の生産拠点として、主にキッチンの天板や浴槽を製造し、当社グループの主力生産工場として重要な役割を担ってまいりました。当社への事業統合により、システムバスの競争力強化及びFRP製品の生産技術の高度化を図るとともに、設備・研究開発投資の効率的な配分や業務効率化による統合メリットを追求し、より強固な経営基盤の確立を目指すものであります。

（３）企業結合日

2027年４月１日（予定）

（４）企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、タカラ化工株式会社は解散いたします。

なお、本合併は会社法第796条第２項に定める簡易合併並びに同法第784条第１項に定める略式合併の規定により、当社及びタカラ化工株式会社において合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものであります。

（５）結合後企業の名称

タカラスタンダード株式会社

２　会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2024年９月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給料賃金及び賞与手当	14,338百万円	15,393百万円
退職給付費用	698	629
運賃及び保管荷役料	7,082	7,392

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	61,750百万円	57,334百万円
預入期間が３ヵ月を超える定期預金	－	－
現金及び現金同等物	61,750	57,334

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１　配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月25日 定時株主総会	普通株式	3,362	50.00	2025年３月31日	2025年６月26日	利益剰余金

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月６日 取締役会	普通株式	3,254	50.00	2025年９月30日	2025年11月28日	利益剰余金

３　株主資本の金額の著しい変動

当社は、2025年５月８日開催の取締役会において、取得株数6,000,000株、総額11,000百万円を上限として2025年５月９日から2026年２月20日の期間で自己株式の取得を決議しております。この取締役会決議に基づき、当中間連結会計期間末までに自己株式2,160,200株（取得価額5,533百万円）の取得を行いました。

この結果、当中間連結会計期間において自己株式が5,533百万円増加し、当中間連結会計期間末における自己株式は5,551百万円となっております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１　配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月24日定時株主総会	普通株式	4,173	66.00	2026年３月31日	2026年６月25日	利益剰余金

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月29日取締役会	普通株式	3,909	62.00	2026年９月30日	2026年11月30日	利益剰余金

３　株主資本の金額の著しい変動

当社は、2026年４月30日開催の取締役会において、取得株数4,600,000株、総額12,000百万円を上限として2026年５月１日から2027年２月19日の期間で自己株式の取得を決議しております。この取締役会決議に基づき、自己株式195,200株の取得を行い、当中間連結会計期間において自己株式が594百万円増加しております。

また、2026年６月24日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を決議しております。この取締役会決議に基づき、2026年７月17日付で自己株式18,916株の処分を行い、当中間連結会計期間において資本剰余金が８百万円増加、自己株式が49百万円減少しております。

この結果、当中間連結会計期間末において、資本剰余金が30,743百万円、自己株式が886百万円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計	調整額	中間連結損益計算書計上額（注）2
	住宅設備関連	（注）1			
売上高					
商品及び製品	107,907	－	107,907	－	－
工事	15,103	－	15,103	－	－
顧客との契約から生じる収益	123,011	－	123,011	－	－
その他の収益	－	130	130	－	－
外部顧客への売上高	123,011	130	123,142	－	123,142
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	51	51	△51	－
計	123,011	181	123,193	△51	123,142
セグメント利益	8,597	116	8,714	－	8,714

（注）１　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業及び倉庫事業を含んでおります。

２　セグメント利益の合計額は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

事業セグメントごとに資産を配分していないため、報告セグメントに配分された減損損失はありません。報告セグメントに配分されていない減損損失の計上額は、当中間連結会計期間において４百万円であります。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計	調整額	中間連結損益計算書計上額（注）2
	住宅設備関連	（注）1			
売上高					
商品及び製品	109,455	－	109,455	－	－
工事	15,745	－	15,745	－	－
顧客との契約から生じる収益	125,200	－	125,200	－	－
その他の収益	－	130	130	－	－
外部顧客への売上高	125,200	130	125,330	－	125,330
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	125,200	130	125,330	－	125,330
セグメント利益	7,974	115	8,089	－	8,089

（注）１　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業を含んでおります。

２　セグメント利益の合計額は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

事業セグメントごとに資産を配分していないため、報告セグメントに配分された減損損失はありません。報告セグメントに配分されていない減損損失の計上額は、当中間連結会計期間において10百万円であります。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	104円88銭	101円57銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	6,949	6,418
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	6,949	6,418
普通株式の期中平均株式数（千株）	66,263	63,193

（注）　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

2026年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（１）配当金の総額……3,909百万円

（２）１株当たりの金額……62円00銭

（３）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年11月30日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

タカラスタンダード株式会社

取締役会　御中

アーク有限責任監査法人
大阪オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　植木一彰

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　吉川一志

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタカラスタンダード株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タカラスタンダード株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　1　上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
　　2　ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。